

落雷事故後の部活動再開に向けた安全管理指針について

1 事故調査委員会の提言に基づく再発防止

専門家を交えた学園の事故調査委員会の提言に基づき、ソフト面ハード面での安全管理体制のもとで、生徒の諸活動を支援・運営することとする。

2 雷注意報発令時における第2グラウンドでの活動自粛

上記「1」までは、当面、帝塚山学園第2グラウンドにおいては、雷注意報が発令されている状況での活動を自粛するとともに、活動中に雷注意報が発令された場合は直ちに活動を中止する。また、雷注意報が発令されていないくとも、気象庁からの情報や「雷ナウキャスト」で情報収集を行い、危険が予測されるときには、速やかに活動を中止し、避難するようにする。

3 学園前キャンパスの屋外での活動について

学園前キャンパス(中高グラウンド・テニスコートなど)での屋外の諸活動は、安全管理者としての教員の数も多く、危険察知後に直ちに避難する屋内も近くにあるため、直ちに自粛するものではない。

が、気象庁の「雷注意報」の発表状況や「雷ナウキャスト」で情報収集を行い、少しでも危険が予想される場合、日程・時間を調整するなどの対策を講じる。

さらに、「積乱雲がみるみる大きくなる」「急に冷たい風が吹く」「黒い雲が近づき暗くなる」といった状況が見られ、「雷光が見える、雷鳴が聞こえ」た場合には、直ちに活動を取りやめ、避難するものとする。